

第160期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2021年3月30日(火曜日)

午前10時



開催場所

国技館

東京都墨田区横網一丁目3番28号

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。また、株主総会へご出席の株主さまへのお土産は取りやめさせていただきます。

■ 議決権の事前行使について

書面またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。

■ 接触感染防止について

- ・当社役員との懇談会は実施いたしません。
- ・水、お茶等の飲料はご用意しておりません。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策およびライブ配信について」をご参照ください。

ライオン株式会社

(証券コード 4912)



本招集ご通知は、PC・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4912/>



目次

招集ご通知	3
スマート招集のご案内	4
議決権の行使方法についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	27
連結計算書類・計算書類	53
監査報告	57
LION LETTER	63
株式事務のご案内	69

当社ウェブサイト掲載事項

- ・当社の新株予約権等に関する事項
- ・当社の支配に関する基本方針および買収防衛策
- ・内部統制システム
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

コーポレートメッセージ



当社ウェブサイト <https://www.lion.co.jp/ja/ir/shareholders/meeting/>

- 上記当社ウェブサイト掲載事項は、法令および当社定款第14条の定めにもとづき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主の皆さまへ

代表取締役 社長執行役員

掬川 正純



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第160期招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げるとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や人々の行動が制限されるなど厳しい経済環境でしたが、衛生関連品など一部日用消費財への需要は高い水準で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「^{ライブ}LIVE計画 (LION Value Evolution Plan)」の基本戦略である、「新価値創造による事業の拡張・進化」、「グローバルライゼーションによる海外事業の成長加速」、「事業構造改革による経営基盤の強化」、「変革に向けたダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国内外の事業活動に影響が生じましたが、当社グループは改めて自らが果たすべき社会的責任（より良い習慣づくりを通じて人々の毎日に貢献する）を強く認識し、感染拡大の防止と従業員の安全確保に努めるとともに、衛生関連品を中心とした暮らしに欠かせない商品の供給継続や、衛生習慣などに関する情報発信に注力しました。

併せて、国内では、主力ブランドで高付加価値の新製品を投入するとともに、マーケティング投資を強化し、重点分野の育成を積極的に行いました。海外事業では、洗濯用洗剤などのホームケア分野の収益性向上、ハミガキ、ハンドソープなどのパーソナルケア分野の事業規模拡大に取り組みしました。

以上のような施策を進めた結果、当期の連結業績は、売上高、事業利益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、いずれも前期を上回りました。

配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元を継続的かつ安定的に実施する方針のもと、前期に対し2円増配し、1株につき23円（中間配当金11円、期末配当金12円）とさせていただきます。

当社は、経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向け、新しく中長期経営戦略フレーム「^{ビジョン}Vision2030」を策定しました。成長戦略と社会課題の解決に向けた取組みを相乗的に推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

招集ご通知

株主の皆さまへ

証券コード 4912
2021年3月1日



東京都墨田区本所一丁目3番7号
ライオン株式会社

代表取締役
社長執行役員 掬川 正純

第160期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2021年3月29日（月曜日）午後6時まで**に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

■電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（6頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2021年3月29日（月曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年 3月 30日（火曜日） 午前10時

2. 場 所 国技館 東京都墨田区横網一丁目3番28号

3. 会議の目的事項

報告事項 第160期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告、連結計算書類の内容報告およびその監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額および内容の一部改定の件
以上

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「当社の支配に関する基本方針および買収防衛策」、「内部統制システム」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト>>> <https://www.lion.co.jp/ja/ir/shareholders/meeting/>

スマート招集のご案内

招集ご通知の閲覧・議決権行使をよりスマートに!

当社は、株主さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで**招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧**ができる「**スマート招集**」を導入しております。

また、議決権行使につきましては、「書面行使（議決権行使書に賛否を記入し返送する方法）」や、「電子行使（パソコン等で議決権行使ウェブサイトログインして行使を行う方法）」に加えて、**より身近で簡単な「QRコードを使った議決権の行使」**もご利用いただけます。



<https://p.sokai.jp/4912/>

スマートフォンでの議決権行使がより簡単に!

議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

QRコードを読み取るだけでログイン完了

議決権行使書

議決権の数 立書

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使書
ログインQRコード



1. 従来の用紙記入・郵送が不要
2. パソコンの起動・行使サイトへの遷移も不要
3. 面倒なID・パスワードの入力が不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ユーザーの利用しているQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

議決権の行使方法についてのご案内



議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月29日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月29日(月曜日)
午後6時完了分まで

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		議決権の数	XX 個																												
<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>																														1. _____	1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____
	2. _____																														
	3. _____																														
	4. _____																														

〇〇〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に〇印

書面およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしていただきます。

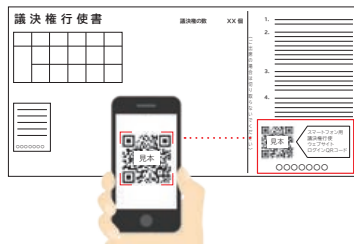
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

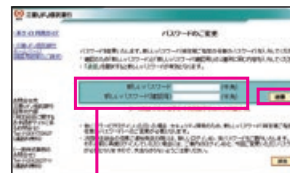
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者につきましては、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会 出席状況			
1	はま 濱	いつ 逸	お夫	再任	代表取締役 会長	17回中17回 (100%)	
2	きく 掬	かわ 川	まさ 正	ずみ 純	再任	代表取締役 社長執行役員	17回中17回 (100%)
3	こ 小	ばやし 林	けん 健	じろう 二郎	再任	取締役 上席執行役員	17回中17回 (100%)
4	さき 榊	ぼら 原	たけ 健	お 郎	再任	取締役 上席執行役員	17回中17回 (100%)
5	く 久	め 米	ゆう 裕	ごう 康	再任	取締役 上席執行役員	17回中17回 (100%)
6	のり 乗	たけ 竹	ふみ 史	とも 智	再任	取締役 執行役員	17回中17回 (100%)
7	すず 鈴	き 木	ひとし 均	新任	上席執行役員	—	
8	うち 内	だ 田	かず 和	なり 成	再任 社外 独立	社外取締役	17回中17回 (100%)
9	しら 白	いし 石	たかし 隆	再任 社外 独立	社外取締役	17回中17回 (100%)	
10	すが 菅	や 谷	たか 貴	こ 子	再任 社外 独立	社外取締役	17回中17回 (100%)
11	やす 安	え 江	れい 令	こ 子	新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1 はま 逸夫

再任

1954年3月14日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
13年 (本総会終結時)	38,663株	17回中17回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1977年4月 ライオン油脂株式会社入社
- 2008年3月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長
- 2009年1月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2010年1月 当社取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2010年3月 当社常務取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2012年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者、リスク統括管理担当
- 2014年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高経営責任者
- 2016年3月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
- 2017年3月 当社代表取締役、社長執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
- 2019年1月 当社代表取締役、会長、取締役会議長、最高経営責任者（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

濱 逸夫氏は、2012年1月代表取締役社長就任後、当社の業績拡大に貢献してきました。また、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を策定するとともに、2019年1月からは会長・最高経営責任者として当社の経営全般を牽引しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 きく かわ まさ ずみ
掬川 正純

再任

1959年10月26日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
9年 (本総会終結時)	22,409株	17回中17回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 当社入社
- 2010年1月 当社執行役員、ハウスホールド事業本部長
- 2012年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2012年3月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業部門・特販事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部担当
- 2016年1月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2016年3月 当社常務取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2017年3月 当社取締役、常務執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2018年1月 当社取締役、常務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
- 2018年3月 当社代表取締役、専務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
- 2019年1月 当社代表取締役、社長執行役員、最高執行責任者（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

掬川正純氏は、主に研究開発・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、2019年1月より社長執行役員に就任し、経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向け最高執行責任者として経営の陣頭指揮をとっております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 小林 健二郎

再任

1962年12月18日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
9年 (本総会終結時)	597,289株	17回中17回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 当社入社
- 2010年1月 当社上席執行役員、国際事業本部長
- 2012年1月 当社執行役員、国際事業本部長
- 2012年3月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長
- 2014年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼第1事業推進部長
- 2015年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長
- 2016年1月 当社取締役、執行役員、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年1月 当社取締役、執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター担当
- 2019年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2020年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2021年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

小林健二郎氏は、主に海外事業・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、人材開発センターやBPR推進部等の管理部門の掌管および企業倫理担当として経営の基盤整備に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 さかき ばら たけ お
榊原 健郎

再任

1960年11月22日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5年 (本総会終結時)	54,675株	17回中17回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1983年4月 当社入社
- 2010年1月 当社執行役員、ヘルスケア事業本部長
- 2012年1月 当社執行役員、ライオン商事株式会社代表取締役社長
- 2016年1月 当社執行役員、社長付
- 2016年3月 当社取締役、執行役員、リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当
- 2017年1月 当社取締役、執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当
- 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当
- 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当
- 2020年1月 当社取締役、上席執行役員、リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

榊原健郎氏は、子会社の社長経験を含め主に経営企画等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、経営企画部や経理部等の管理部門の管掌およびリスク統括管理責任者として経営の危機管理に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5 久米 裕康

再任

1961年10月1日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
3年 (本総会終結時)	18,977株	17回中17回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 当社入社
- 2011年1月 当社ヘルスケア事業本部オーラルケア事業部長
- 2012年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部オーラルケア事業部長
- 2015年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部副本部長
- 2016年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2018年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、
コンシューマーナレッジセンター、流通政策部担当
- 2018年3月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、
ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、コンシューマーナレッジセンター、
流通政策部担当
- 2019年1月 当社取締役、執行役員、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、
ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、コンシューマーナレッジセンター担当
- 2020年1月 当社取締役、執行役員、ビジネス開発センター分担、特販事業本部分担、
ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2021年1月 当社取締役、上席執行役員、ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、
ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 (注1) Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者

■ 取締役候補者とした理由

久米裕康氏は、主に経営企画・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、一般用消費財事業全体を管掌する責任者として国内事業の成長と強固なブランドづくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6 のり たけ ふみ とも
乗竹 史智

再任

1963年8月20日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
2年 (本総会最終時)	13,577株	17回中17回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1988年4月 当社入社
- 2009年1月 当社特販事業本部通販事業部長兼機能性食品開発室長
- 2012年1月 当社特販事業本部通販事業部長
- 2016年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長兼販売推進部長
- 2017年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長
- 2018年1月 当社執行役員、研究開発本部長
- 2019年1月 当社執行役員、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2019年3月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2020年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2021年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 (注1) Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者

■ 取締役候補者とした理由

乗竹史智氏は、主に研究開発・通信販売事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、2019年3月からは化学品事業全般や、SCM本部、購買本部、生産本部等を管掌し、サプライチェーンの構築に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7 すずき ひとし
鈴木 均

新任

1963年3月24日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
—	2,400株	—

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年4月 当社入社
- 2011年1月 当社国際事業本部統括部長
- 2012年1月 当社国際事業本部事業推進部長
- 2014年1月 当社国際事業本部副本部長兼第2事業推進部長
- 2015年1月 当社国際事業本部副本部長兼新規工リア準備室長
- 2016年1月 当社執行役員、国際事業本部長兼オレオケミカル事業推進室長兼新規工リア準備室長
- 2017年1月 当社執行役員、国際事業本部長兼戦略企画部長
- 2017年5月 当社執行役員、国際事業本部長
- 2019年3月 当社上席執行役員、国際事業本部長(現在に至る)

- 重要な兼職の状況(注2) Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd 代表者、
Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者

■ 取締役候補者とした理由

鈴木 均氏は、主に国際事業等の業務に精通し、豊富な海外駐在経験を踏まえ、2016年1月からは国際事業本部長として海外事業の成長とブランド戦略づくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

8 内田 和成

再任

社外

独立

1951年10月31日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5年 (本総会最終時)	6,200株	17回中17回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年1月 ポストン コンサルティンググループ入社
- 2000年6月 同社日本代表
- 2006年3月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)社外監査役
- 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授(現在に至る)
- 2012年2月 キューピー株式会社社外監査役
- 2012年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役
三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役
- 2012年8月 日本ERI株式会社(現 ERIホールディングス株式会社)社外取締役
- 2016年3月 当社社外取締役(現在に至る)

- 重要な兼職の状況 キューピー株式会社社外取締役、
ブラザー工業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

内田和成氏は、経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9 白石 隆

再任 社外 独立

1950年2月22日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
4年 (本総会終結時)	4,000株	17回中17回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1979年6月 東京大学教養学部教養学科国際関係論助教授
- 1996年1月 コーネル大学アジア研究学科・歴史学科教授
- 1996年7月 京都大学東南アジア研究センター教授
- 2005年4月 政策研究大学院大学教授・副学長
- 2007年5月 日本貿易振興機構アジア経済研究所長
- 2009年1月 内閣府総合科学技術会議議員
- 2011年4月 政策研究大学院大学長
- 2013年1月 当社経営評価委員会(現 アドバイザリー・コミッティ)委員
- 2017年3月 当社社外取締役(現在に至る)
- 2017年4月 立命館大学特別招聘教授
- 2017年5月 政策研究大学院大学名誉教授(現在に至る)
- 2018年4月 公立大学法人熊本県立大学理事長(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由

白石 隆氏は、国立大学法人の学長としての経営経験に加え、日本貿易振興機構のアジア経済研究所長も歴任され、アジアの政治・経済・社会等の幅広い領域に精通し、当社の取締役会においても積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10 ^{すが}菅 ^や谷 ^{たか}貴 ^こ子

再任

社外

独立

1972年9月20日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
2年 (本総会最終時)	400株	17回中17回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)入所(現在に至る)
- 2018年 6月 株式会社はるやまホールディングス社外取締役
- 2019年 3月 当社社外取締役(現在に至る)

- 重要な兼職の状況 株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役、
学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授

■ 社外取締役候補者とした理由

菅谷貴子氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されておきませんが、弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の実験を有するとともに、当社の取締役会において積極的にお発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有するガバナンスおよびコンプライアンス等に関する高度な識見が必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。

候補者番号

11 やす え れい こ
安江 令子

新任 社外 独立

1968年1月26日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
—	1,000株	—

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1991年 4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現 パナソニック アドバンステクノロジー株式会社)入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年 6月 Seven Networks,Inc.入社
- 2005年 9月 Qualcomm,Inc.入社
- 2009年 7月 富士ソフト株式会社入社
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2018年 1月 サイバネットシステム株式会社入社 副社長執行役員
- 2018年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2019年 3月 同社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者
- 2020年 1月 同社代表取締役社長執行役員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 株式会社タカラトミー社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

安江令子氏は、国内IT企業の代表取締役社長としての経営経験に加え、国際ビジネスにおける豊富な知識・経験、他社の社外取締役の経験を有しております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有するIT分野に関する高度な識見が必要であると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 久米裕康氏および乗竹史智氏は、Lion Corporation (Thailand) Ltd.の代表者を兼職しております。当社は、同社と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、同社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注2) 当社は、鈴木 均氏が代表者を兼職しているLion Corporation (Thailand) Ltd.、Southern Lion Sdn. Bhd.と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、Lion Corporation (Singapore) Pte Ltdに製商品の販売を行っております。また、上記の各社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注3) 責任限定契約の内容
当社は、内田和成氏、白石 隆氏および菅谷貴子氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しており、各氏が取締役を選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、安江令子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注4) 会社役員賠償責任保険の内容
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、当社は各氏を被保険者とし、以下の内容を概要とする会社役員賠償責任保険を締結する予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
特約部分の保険料は、被保険者の負担としている。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
- ③会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
- (注5) 内田和成氏、白石 隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

鈴木 敦子 1962年9月9日生

新任

社外 独立

所有する当社の株式の数

0株



■ 略歴

- 1986年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社
- 2008年 4月 同社理事CSR担当室長(2014年12月退社)
- 2010年 4月 国立大学法人奈良女子大学 社外役員・監事(2012年12月退任)
- 2015年 1月 アサヒビール株式会社入社
- 2015年 4月 同社社会環境部長
- 2015年10月 同社オリンピック・パラリンピック推進本部サステナビリティ推進局長(兼務)
- 2017年 4月 アサヒグループホールディングス株式会社 理事CSR部門ゼネラルマネジャー
- 2019年 5月 アサヒビール株式会社退社(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 株式会社あさひ社外取締役、株式会社山善社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

鈴木敦子氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されておられません、他社の社外取締役の経験を有するとともに、長年コーポレート・ガバナンス基盤の整備、サステナビリティに係る戦略立案・推進に従事された経験を有しております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注1) 責任限定契約の内容

鈴木敦子氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。

(注2) 会社役員賠償責任保険の内容

鈴木敦子氏が監査役に選任された場合、当社は同氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結する予定であります。その契約内容の概要は、株主総会参考書類19頁に記載のとおりです。

(注3) 鈴木敦子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

<ご参考>

「社外役員の独立性に係る基準」

1. 現事業年度を含む過去10年間において、就任前に以下のいずれにも該当していないこと。

- (1) 当社グループの業務執行者^(注1)、業務執行を行わない取締役、会計参与(会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員)
- (2) 当社グループを主要な取引先^(注2)とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
- (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
- (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注3)を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
- (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者^(注4)の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
- (7) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任^(注5)の関係にある上場会社の出身者
- (8) 当社グループから多額の金銭その他の財産^(注3)の寄付を受けている者またはその業務執行者

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以 上

- (注) 1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員(当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者)、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人(従業員等)をいう。
2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が、1事業年度につき連結売上高の2%を超えることをいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
4. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
5. 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現任の社外役員をつとめている上場会社から、当社に社外役員を迎え入れることをいう。

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額
および内容の一部改定の件**1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由**

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬として、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき導入し、国際財務報告基準の任意適用に伴う内容の一部改定を2018年3月29日開催の第157期定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき、現在に至っております。

今般、本制度について、中長期的な業績の向上および企業価値の向上への貢献意識をより一層高めるとともに、今後の取締役の役位の変更等に対応するため、拠出金額の上限額および交付する株式数の上限を変更いたしたいと存じます。

本制度は、取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、改定は相当であると考えております。

本議案は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の月次固定報酬の限度額（1事業年度につき3億円以内）および賞与の限度額（上限額2億5,000万円）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる取締役は7名となります。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。（詳細は（2）以降のとおり。）

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役（社外取締役を除く。）
② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得のために当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたり2億円（ただし、本年度から開始する当初の対象期間については4事業年度を対象として8億円）
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）および取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたりに取締役に交付等が行われる当社株式等の上限は120,000株（ただし、本年度から開始する当初の対象期間については4事業年度を対象として480,000株） ・取締役に交付等が行われる当社株式等の1年あたりの上限に相当する株式数の当社発行済株式総数（2020年12月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.04% ・本信託は当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得する予定
③ 業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎事業年度の事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて変動
④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。ただし、本年度から実施する本制度の対象期間については、単年度計画とする2021年12月31日で終了する事業年度および次期中期経営計画の対象となる2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度までの4事業年度とします（以下「当初対象期間」という。）。なお、今後、外部環境の変化等に応じて中期経営計画の対象となる期間を見直した場合には、当該期間に対応した期間を対象期間として定めることとします。

当社は、1事業年度ごとに、取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得のために、2億円（当初対象期間については8億円）を上限とする金員を、取締役への報酬として追加拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間（本年度から開始する信託期間については4年間）の信託（以下「本信託」という。）を継続します。ただし、追加拠出する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する、取締役に対する交付等の対象となる当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、取締役に対する交付等の対象となる残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、8億円の範囲内とします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を対象期間延長します。引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイント数の付与（下記(3)に定めます。）を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存株式等があるときは、取締役に対する交付等の対象となる残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1事業年度あたりの上限度である2億円に対象期間の年数を乗じた金額の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

当社は、信託期間中の毎事業年度末日に在任している取締役に対して、以下のポイント数算定式をもとに算出されるポイント数を、毎事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイント数は、毎年累積し、取締役の退任時には累積したポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

取締役が付与するポイント数は、取締役の役位に応じて定めた役位別の株式報酬基準額の1/2にあたる固定部分（以下「固定基準額」という。）と、残りの1/2にあたる業績連動部分（以下「業績連動基準額」という。）に業績連動係数*を乗じたものを合計し、本信託による当社株式の平均取得単価（以下「平均取得単価」という。）で除して算出します。

（ポイント数の算定式）

$$(\text{固定基準額} + \text{業績連動基準額} \times \text{業績連動係数}^*) \div \text{平均取得単価}$$

* 業績連動係数は、毎事業年度における事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成度に応じて変動します。目標達成度が100%以上である場合には、達成度に応じて1.00~2.00の範囲（小数点第2位未満切り捨て）で変動し、達成度が100%未満の場合は0となります。

1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

信託期間中に取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である120,000株を対象期間の年数を乗じた数（当初対象期間については、4事業年度を対象とするため480,000株）を上限とします。取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（2）の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

（4）取締役に対する当社株式等の交付等の時期および方法

受益者要件を満たす取締役は、当該取締役の退任時に、上記（3）にもとづき累積したポイント数に応じて当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積したポイント数の70%の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、受益者要件を満たす取締役が在任中に死亡した場合、上記（3）にもとづき累積したポイント数に応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

(5) 交付予定株式の受益権の没収、交付済み株式等相当分の返還請求

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当社は、当該対象取締役に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収、交付済み株式等相当分の返還請求を行うことができるものとします。

(6) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加抛出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2021年2月12日付「業績連動型株式報酬制度の継続および内容の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

上記と同様の内容の制度を別途、当社執行役員に対しても継続する予定であります。

当初対象期間において、執行役員に対する交付等の対象とする当社株式の取得のための信託金の上限額は6億円、交付等が行われる当社株式等の総数の上限は360,000株を予定しております。取得した株式は、取締役に対して交付等を行う当社株式と勘定を分けて管理します。

併せて、延長された信託期間における執行役員に対する報酬としての金員の追加抛出も行います。

なお、執行役員を兼務する取締役には、執行役員部分の付与は行いません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

<国際財務報告基準 (IFRS) の適用>

当社グループは、連結財務諸表および連結計算書類等の国際的な比較可能性の向上とグループの経営管理強化を目的に、第158期より国際財務報告基準 (以下、「IFRS」という。) を任意適用しています。また、第157期の財務数値についてもIFRSに準拠して表示しております。

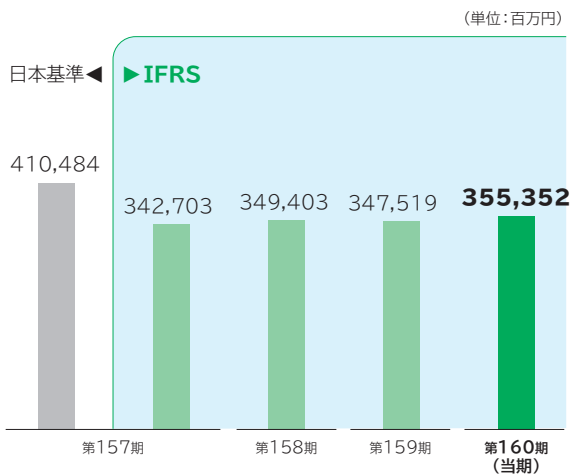
1. 直前3事業年度の損益および財産の状況

		日本基準	IFRS			
		第157期 2017年1.1から 2017年12.31まで	第158期 2018年1.1から 2018年12.31まで	第159期 2019年1.1から 2019年12.31まで	第160期(当期) 2020年1.1から 2020年12.31まで	
損益の状況	売上高 (百万円)	410,484	342,703	349,403	347,519	355,352
	営業利益/事業利益 (百万円)	27,206	28,807	28,375	30,048	35,937
	経常利益 (百万円)	29,126	-	-	-	-
	親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	19,827	20,883	25,606	20,559	29,870
	1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益 (円)	68.23	71.87	88.11	70.72	102.75
財産の状況	純資産額/資本合計 (百万円)	187,015	188,793	204,271	221,201	244,856
	1株当たり純資産額/ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	607.61	614.08	657.50	716.94	797.08
	総資産額/資産合計 (百万円)	331,751	338,855	355,365	380,701	435,501
会社情報	連結子会社	24社	25社	23社	22社	21社
	持分法適用会社	5社	5社	6社	6社	6社

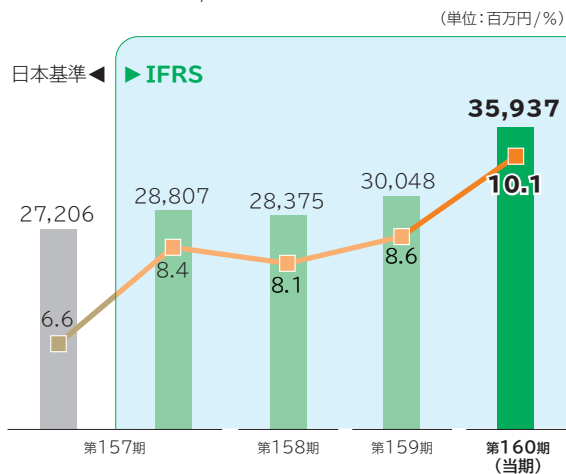
- (注) 1. 項目に「/」があるものは、「日本基準/IFRS」で記載しております。
2. 百万円単位の項目については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標です。

<ご参考> 事業報告サマリー

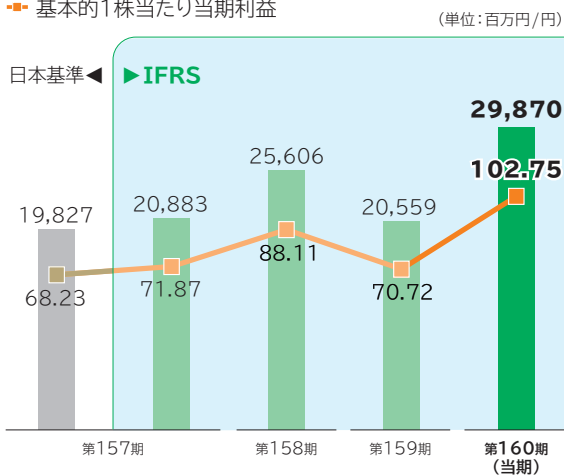
■ 売上高



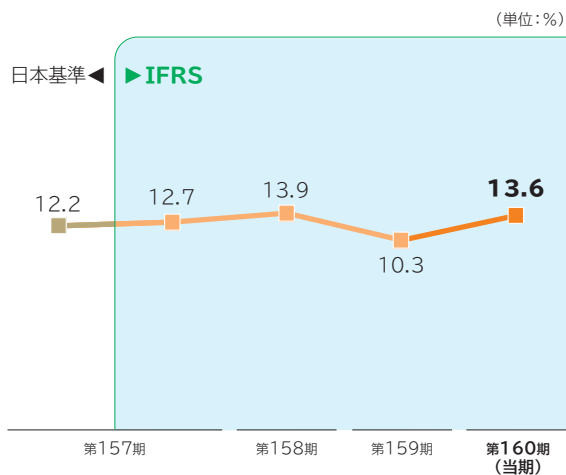
■ 営業利益 / ■ 事業利益 ■ 売上高営業利益率 / ■ 売上高事業利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益/ ■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 ■ 1株当たり当期純利益/ ■ 基本的1株当たり当期利益



■ 自己資本当期純利益率/ ■ 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



2. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益が大幅に減少し雇用情勢が悪化するなど、厳しい状況で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、訪日観光客数の減少によるインバウンド需要の減少がありましたが、衛生関連品等の需要増などにより、市場全体は拡大しました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「^ラL ^イI ^ブV E計画 (LION Value Evolution Plan)」の基本戦略である、「新価値創造による事業の拡張・進化」、「グローカライゼーションによる海外事業の成長加速」、「事業構造改革による経営基盤の強化」、「変革に向けたダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国内外の事業活動に影響が生じましたが、当社グループは社会的責任を果たすべく、感染拡大の防止と従業員の安全確保に最大限努めるとともに、商品の供給継続に注力しました。

国内事業では、主力ブランドで高付加価値の新製品を投入し、効率的なマーケティング施策等で育成を図りました。

海外事業では、洗濯用洗剤等のホームケア分野の収益性向上、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野の事業規模拡大に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高3,553億5千2百万円（前期比2.3%増、為替変動の影響を除いた実質前期比3.2%増）、事業利益359億3千7百万円（前期比19.6%増）、営業利益440億7千4百万円（同47.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益298億7千万円（同45.3%増）となりました。

部門別の状況

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

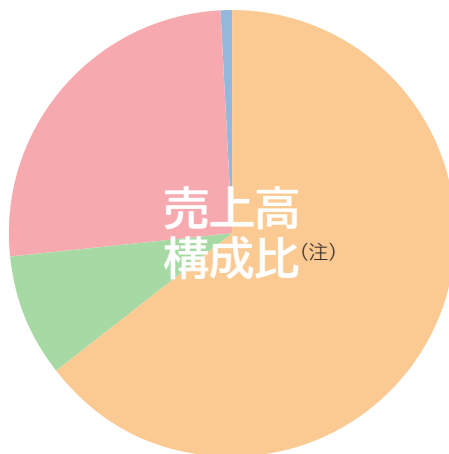
	売上高	前期比(増減率)	事業利益	前期比(増減率)
一般用消費財事業	245,493 百万円	4.8 %	24,647 百万円	25.5 %
産業用品事業	55,069 百万円	△0.2 %	2,171 百万円	23.7 %
海外事業	101,651 百万円	0.5 %	7,144 百万円	△5.4 %
その他	34,820 百万円	△1.5 %	2,315 百万円	52.2 %
小計	437,034 百万円	2.6 %	36,278 百万円	19.1 %
調整額	△81,682 百万円	—	△340 百万円	—
合計	355,352 百万円	2.3 %	35,937 百万円	19.6 %



国内において当社の子会社が主に当社グループの各事業に関連した事業を行っています。主要製品およびサービスには、建設請負、不動産管理、人材派遣等があります。



海外の関係会社において、主に日用品の製造および販売を行っています。タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しています。



国内において「健康、快適、清潔・衛生」をサポートするハミガキ、洗濯用洗剤、一般用医薬品等の幅広い製品・情報を提供しています。

事業分野は、オーラルケア・ビューティケア・ファブリックケア・リビングケア・薬品・その他となります。



タイヤの防着剤等の「自動車分野」、2次電池向け導電性カーボン等の「電気・電子分野」を取り扱う化学品分野と、施設・厨房向け洗浄剤等を取り扱う業務用洗浄剤分野で構成されています。

(注) 売上高構成比は、各部門の売上高から部門間の内部売上高・振替高を控除した外部顧客への売上高にもとづき算出しております。

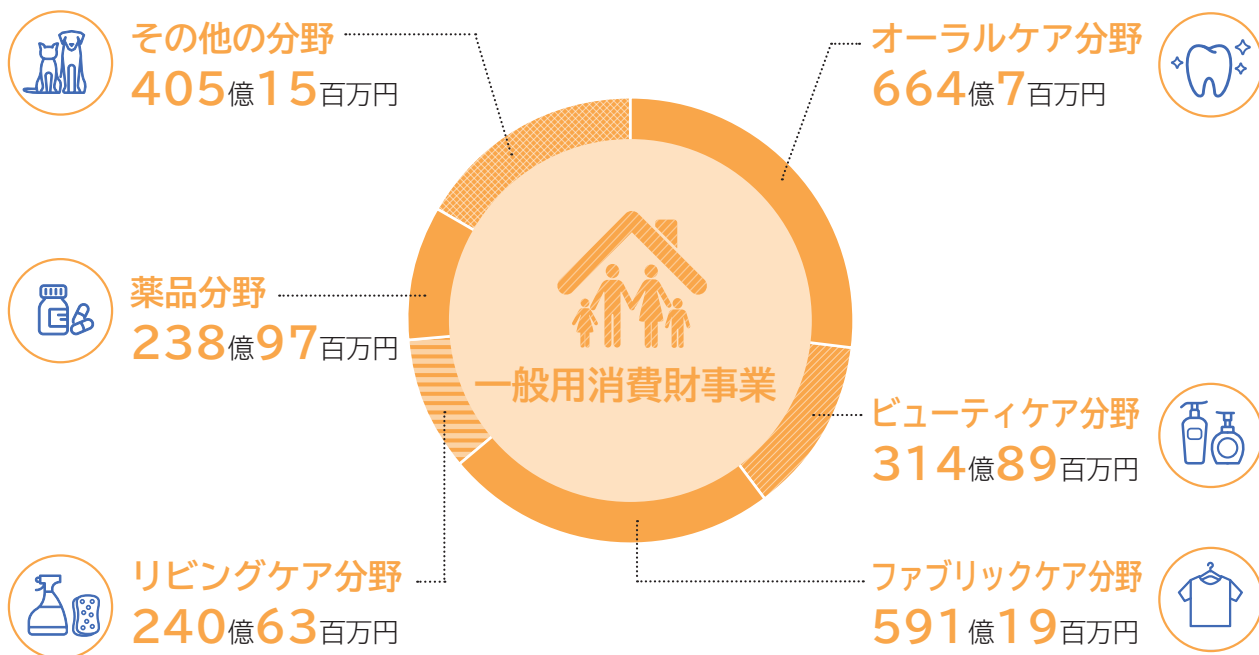


一般消費財事業

売上高 2,454億93百万円 (前期比 4.8%増 )

事業利益 246億47百万円 (前期比 25.5%増 )

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前期比4.8%の増加となりました。事業利益は、前期比25.5%の増加となりました。





オーラルケア分野

売上高 **664億7**百万円（前期比 **2.9%**増 

当分野では、ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンス等を取り扱っており、全体の売上高は前期比2.9%の増加となりました。


ハミガキは、前期に発売した「システム ハグキプラス プレミアムハミガキ」がお客様のご好評をいただくとともに、“歯に蓄積した着色汚れによるくすみ”まで除去する「システム^{イーエックス} E X W ハミガキ」を新発売した「システム^{イーエックス} E X ハミガキ」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

ハブラシは、前期に発売した「NONIO ハブラシ」がお客様のご好評をいただきましたが、「ビトーン」が前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。

デンタルリンスは、「NONIO マウスウォッシュ」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。



ビューティケア分野

売上高 **314億89**百万円（前期比 **40.9%**増 

当分野では、ハンドソープ、ボディソープ、制汗剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比40.9%の増加となりました。

ハンドソープは、「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が前期を大幅に上回るとともに、きちんと殺菌して、“うるおいバリア”が手肌を守る新製品「キレイキレイ薬用ハンドコンディショニングソープ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

ボディソープは、新たにオイルインタイプを追加した「hadakara ボディソープ」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

制汗剤は、新配合の高密着成分（無水硫酸ナトリウム）により、こすれに強く、高い密着力を実現した新製品「Ban^{バン} 汗ブロック プラチナロールオン」がお客様のご好評をいただきましたが、「Ban^{バン} 汗ブロック 足用ジェル」が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。





ファブリックケア分野 売上高 591億19百万円（前期比 2.7%減

当分野では、柔軟剤、洗濯用洗剤、漂白剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比2.7%の減少となりました。

柔軟剤は、「ソフラン プレミアム消臭」が伸び悩むとともに、「ソフラン アロマリッチ」が競争激化の影響で前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。

洗濯用洗剤は、前期に発売した液体高濃度洗剤「トップ スーパーナノックス ニオイ専用」がお客様のご好評をいただきましたが、液体洗剤「トップ クリアリキッド」が前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。



リビングケア分野 売上高 240億63百万円（前期比 21.7%増

当分野では、台所用洗剤、住居用洗剤、調理関連品を取り扱っており、全体の売上高は前期比21.7%の増加となりました。


台所用洗剤は、「CHARMY Magica」や食器洗い機専用洗剤「CHARMY クリスタ」が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

住居用洗剤は、銀イオン配合の新製品が加わった浴室用洗剤「ルックプラス バスタブクレンジング」や浴室用カビ防止剤「ルックプラス おふろの防カビくん煙剤」が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。





薬品分野

売上高 **238億97**百万円（前期比 **8.9%**減 )

当分野では、解熱鎮痛薬、点眼剤、皮膚用薬等を取り扱っており、全体の売上高は前期比8.9%の減少となりました。

解熱鎮痛薬は、「バファリン プレミアム」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。


点眼剤は、「スマイル40 プレミアムDX」^{デイ-エッセンス}や「スマイル40 メディクリアDX」^{デイ-エッセンス}が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

皮膚用薬は、かゆみに悩む方が、部位を手がかりに症状に適した薬を選びやすいようにした新製品「メソッド」シリーズを発売し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

ニキビ薬、足用冷却シートの売上は、訪日観光客数の減少に伴うインバウンド需要の減少により、前期を下回りました。



その他の分野

売上高 **405億15**百万円（前期比 **0.4%**減 )

その他の分野では、通信販売商品、ペット用品等を取り扱っており、全体の売上高は前期比0.4%の減少となりました。

通信販売商品は、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が堅調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。





産業用品事業

売上高 **550億69**百万円 (前期比 **0.2%**減 )

事業利益 **21億71**百万円 (前期比**23.7%**増 )

当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「自動車分野」、2次電池向け導電性カーボン等の「電気・電子分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前期比0.2%の減少となりました。事業利益は、前期比23.7%の増加となりました。

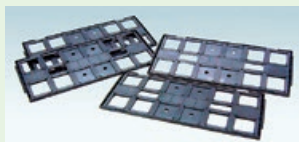
自動車分野では、タイヤの防着剤や自動車部品用カーボンが前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。

電気・電子分野では、機能性材料や導電性樹脂の需要が減少し、全体の売上は前期を下回りました。

業務用洗浄剤分野では、食器洗浄機用洗浄剤等が前期を下回りましたが、厨房向け消毒用アルコールやハンドソープが前期を大幅に上回り、全体の売上は前期を上回りました。



導電性カーボンと電子材料包装材



アルコール製剤



ハンドソープ



手指消毒剤



空間除菌剤

海外事業



売上高 **1,016億51**百万円 (前期比 **0.5%**増 )

事業利益 **71億44**百万円 (前期比 **5.4%**減 )

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前期比0.5%の増加(為替変動の影響を除いた実質前期比4.0%の増加)となりました。事業利益は、前期比5.4%の減少となりました。



東南アジア

売上高 **664億94**百万円（前期比 **4.4%減** ↓）

東南アジア全体の売上高は、前期比4.4%の減少となりました。

タイでは、ハンドソープが好調に推移しましたが、洗濯用洗剤が前期を下回り、円貨換算後の全体の売上は前期を下回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤が前期を上回りましたが、為替変動の影響を受け円貨換算後の全体の売上は前期を下回りました。

タイ



キレイキレイ

マレーシア



トップ



北東アジア

売上高 **351億56**百万円（前期比 **11.5%増** ↑）

北東アジア全体の売上高は、前期比11.5%の増加となりました。

韓国では、ハンドソープが前期を大幅に上回り、円貨換算後の全体の売上は前期を上回りました。

また、中国では、「システム」ハブラシが好調に推移するとともに、ハンドソープや日本からの輸入品の販売が大幅に増加し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

韓国



キレイキレイ

中国



システム



クリニカ



その他



売上高 **348億20**百万円（前期比 **1.5%減** ↓）

事業利益 **23億15**百万円（前期比 **52.2%増** ↑）

建設請負事業等を含むその他では、全体の売上高は、前期比1.5%の減少、事業利益は、前期比52.2%の増加となりました。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資総額は、411億5千7百万円であり、その内訳は、一般用消費財事業330億4千1百万円、産業用品事業26億8百万円、海外事業51億2千7百万円、その他等3億8千万円です。

完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

①当社の状況

千 葉 工 場	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	2,181百万円
	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)	1,025百万円
小 田 原 工 場	ハミガキ製造設備(増設)	385百万円
	デンタルリンス製造設備(増設)	204百万円
	薬品製造設備(増設)	165百万円
大 阪 工 場	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	504百万円
	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)	305百万円
	漂 白 剤 製 造 設 備 (増設)	223百万円
明 石 工 場	ハブラシ製造設備(増設)	507百万円
	ハミガキ製造設備(増設)	316百万円
	デンタルリンス製造設備(増設)	125百万円
ライオンケミカル(株) オレオケミカル事業所内 研 究 所	ハミガキ製造設備(新設)	859百万円
	研 究 開 発 機 器 (拡充)	1,053百万円

②子会社の状況

ライオンケミカル(株) Lion Corporation (Thailand) Ltd.	ハンドソープ製造設備(増設)	680百万円
	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	2,931百万円

(2) 当期継続中の主要設備

①当社の状況

千 葉 工 場	洗 剤 製 造 設 備 (増設)
大 阪 工 場	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)
明 石 工 場	ハブラシ製造設備(増設)
ライオンケミカル(株) オレオケミカル事業所内	ハミガキ製造設備(新設)

②子会社の状況

Lion Corporation (Thailand) Ltd.	洗 剤 製 造 設 備 (増設)
----------------------------------	------------------

4. 資金調達の状況

当期において、当社は増資、社債発行等による資金調達は行いませんでした。当社グループは、特記すべき資金調達を行っておりません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、この度、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向けた中長期経営戦略フレーム「^{ビジョン}Vision2030」を策定しました。

経営ビジョン実現に向け、「より良い習慣づくりで、人々の毎日に貢献する（ReDesign）」というパーパス（存在意義）を起点とした経営をより一層強化しながら、サステナビリティ重要課題への取組みと成長戦略を相乗的に推進し、着実な成果につなげることが当社グループの課題であると認識しております。

◇経営ビジョン実現に向けた経営戦略

<3つの成長戦略の推進>

①4つの提供価値領域における成長加速

ライオングループの成長の方向性として4つの提供価値領域（「オーラルヘルス」「インフェクションコントロール」「スマートハウスワーク」「ウェルビーイング」）にフォーカスし、事業の進化・新価値創造を図り、国内外のより一層の成長加速を目指します。

②成長に向けた事業基盤への変革

戦略的投資の継続・強化により、成長を促進する事業基盤への変革に取り組みます。

③変革を実現するダイナミズムの創出

コーポレートブランディング・働きがい改革・ダイバーシティ&オープンイノベーションの推進等により、持続的に成長する企業への変革の実現を目指します。

<サステナビリティ重要課題への取組み強化>

①健康な生活習慣づくり

インクルーシブ・オーラルケア※などを通じて、人々の健康で快適、清潔・衛生的な暮らしの実現と健康寿命の延伸に貢献します。

※オーラルケアから健康格差へアプローチする活動

②サステナブルな地球環境への取組み推進

地球規模で広がる環境問題に対し、脱炭素社会と資源循環型社会の実現に向けてすべてのステークホルダーと協働しながら、取組みを加速させます。

国内外において、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上や健康寿命の延伸などヘルスケアに対する社会課題が顕在化する中、毎日の暮らしに身近な存在である当社グループの役割は今後益々大きくなると考えております。

当社グループでは、上記の戦略を強力に推進することで、事業を通じて社会との共通価値を創出し、サステナブルな社会への幅広い貢献を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解賜りまして、今後ともよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

6. 企業結合等の状況

(1) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
*1 ライオンケミカル(株)	7,800	100.0	家庭用品、界面活性剤等の製造販売
*1 ライオンビジネスサービス(株)	490	100.0	不動産、福利厚生サービス業
*1 ライオン・スペシャルティ・ケミカルズ(株)	400	100.0	界面活性剤等の製造販売 工業用薬品等の製造販売
*1 ライオンハイジーン(株)	300	100.0	厨房用洗剤等の製造販売
*1 ライオン商事(株)	240	100.0	ペット用品の販売
*1 ライオンエンジニアリング(株)	100	100.0	建設請負業
*1 ライオン歯科材(株)	10	100.0	歯科材料の販売
*1 獅王日用化工(青島)有限公司	39 百万U\$	100.0	家庭用品の製造販売
*1 獅王家品股份有限公司	530 百万台湾\$	100.0	家庭用品の販売
*1 Lion Corporation (Korea)	9,976 百万ウォン	100.0	家庭用品の製造販売
*1 Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd	9 百万S\$	100.0	家庭用品の販売
*1 獅王(香港)有限公司	12 百万H\$	100.0	家庭用品の販売
*1 Lion Corporation (Thailand) Ltd.	500 百万バーツ	51.0	家庭用品の製造販売
*1 Southern Lion Sdn. Bhd.	22 百万MR	50.0	家庭用品の製造販売
*2 出光ライオンコンポジット(株)	100 百万円	50.0	特殊複合合成樹脂の製造販売
*2 (株) プラネット	436	16.0	日用品業界のネットワーク 構築・情報提供
*2 Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd.	39 百万U\$	50.0	持株会社
*2 P T . L i o n W i n g s	64,062 百万RP	48.0	家庭用品の製造販売

- (注) 1. *1印は連結子会社であります。
 2. *2印は持分法適用会社であります。
 3. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 5. U\$…米ドル、台湾\$…台湾ドル、ウォン…韓国ウォン、S\$…シンガポールドル、H\$…香港ドル、バーツ…タイバーツ、MR…マレーシアリングギット、RP…インドネシアルピア
 6. 当社は、2021年1月4日にGlobal Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd.の当社が保有する全株式を譲渡しております。

(2) 重要な企業結合等の経過

- ①2020年11月30日開催の当社取締役会において、Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd.の当社保有株式全てを、合併相手先であるWilmar International Limitedグループに譲渡し、合併契約を解消することを決議し、2021年1月4日に合併契約を解消いたしました。
- ②2020年12月25日開催の当社取締役会において、出光ライオンコンポジット(株)の当社保有株式全てを、合併相手先である出光興産株式会社に2021年4月1日を予定日として譲渡し、合併契約を解消することを決議いたしました。

7. 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

(1) 当社

- 本店：東京
- 支店：札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
- 工場：千葉工場、小田原工場、大阪工場、明石工場

(2) 子会社の主要な事業所

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| ライオンケミカル(株) (茨城、香川) | ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株) (東京) |
| ライオンハイジーン(株) (東京) | ライオン商事(株) (東京) |
| ライオンエンジニアリング(株) (東京) | ライオン歯科材(株) (東京) |
| Lion Corporation (Korea) (韓国) | Lion Corporation (Thailand) Ltd. (タイ) |
| Southern Lion Sdn. Bhd. (マレーシア) | |

8. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

当社グループの従業員数は7,452名(前期末比301名増)であります。なお、当社の従業員数は3,119名(前期末比269名増)であります。

(注) 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

9. 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

II 当社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

1. 株式数

(1) 発行可能株式総数 1,185,600,000株

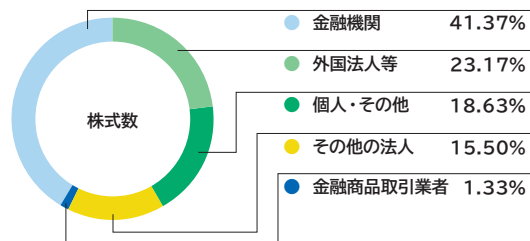
(2) 発行済株式の総数および資本金

発行済株式の総数 299,115,346株

資本金 34,433,728,970円

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式(7,924,086株)が含まれております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託(持株数475,271株)は含まれません。
2. 資本金は増減ありません。

所有者別株式分布



2. 株主数 78,987名

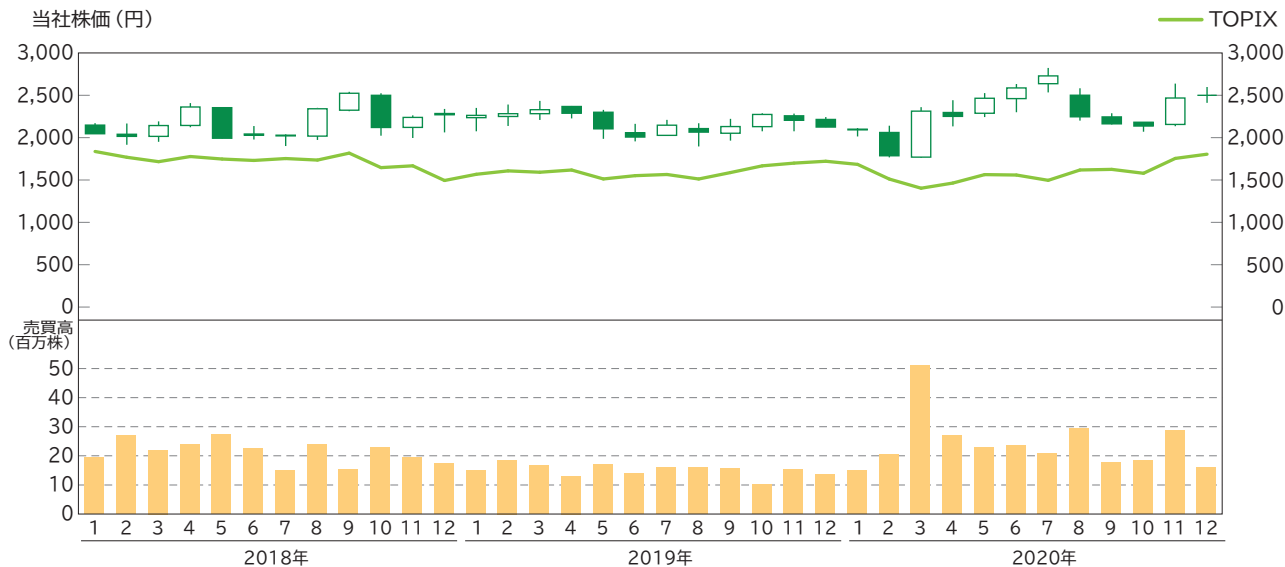
3. 大株主(上位10名)

	株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	30,623	10.51
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,690	7.10
3	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	16,282	5.59
4	株式会社三菱UFJ銀行	8,593	2.95
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,204	2.13
6	東京海上日動火災保険株式会社	4,450	1.52
7	株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	4,289	1.47
8	三菱UFJ信託銀行株式会社	4,250	1.45
9	株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	4,127	1.41
10	明治安田生命保険相互会社	4,100	1.40

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(291,191,260株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

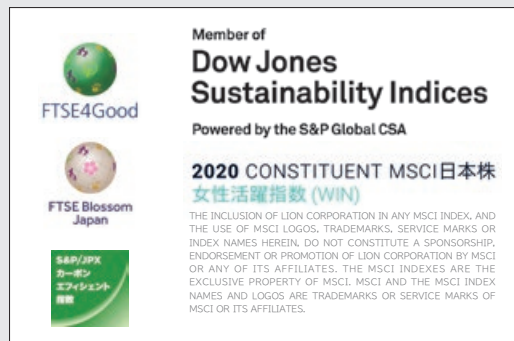
株価および売買高の推移



社会的責任投資 (SRI) インデックスの採用状況

当社は、国内外において代表的なSRIインデックスである「FTSE 4 Good Global Index」(イギリス)、「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」(米国、スイス)の構成銘柄に選定されています。また年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用したESG(環境・社会・ガバナンス)指標、「FTSE Blossom Japan Index」、「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」、「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄にも選定されています。

これらのインデックスへの採用は、世界的に認識されている企業倫理や企業の社会的責任基準を満たしていると評価された、信頼性の高い企業であることを示すものです。



Ⅲ 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 会長	濱 逸 夫	取締役会議長、最高経営責任者、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
代表取締役 社長執行役員	掬 川 正 純	最高執行責任者、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、 Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd. 代表者
取締 役 上 席 執 行 役 員	小 林 健 二 郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、CSV推進部、 統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
取締 役 上 席 執 行 役 員	榊 原 健 郎	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、 法務部担当
取締 役 執 行 役 員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、特販事業本部分担、 ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長、 Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取締 役 執 行 役 員	乗 竹 史 智	SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、 生産本部分担、化学品事業全般担当、知的財産部、安全防災推進室担当、 Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、 Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd. 代表者
社外取締役	内 田 和 成	早稲田大学商学大学院教授、キューピー株式会社社外取締役、 ブラザー工業株式会社社外取締役
社外取締役	白 石 隆	政策研究大学院大学名誉教授、公立大学法人熊本県立大学理事長
社外取締役	菅 谷 貴 子	弁護士、株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役、 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授
監 査 役	新 川 俊 之	(常勤)
監 査 役	鎌 尾 義 明	(常勤)
社外監査役	山 口 隆 央	公認会計士、税理士、サトーホールディングス株式会社社外監査役、 キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役、 東京建物株式会社社外監査役
社外監査役	竹 本 節 子	税理士

- (注) 1. 内田和成、菅谷貴子、山口隆央の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 2. 鎌尾義明氏は、長年にわたり当社経理部での経理業務を経験しており、山口隆央氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、竹本節子氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 社外取締役の内田和成氏、白石隆氏および菅谷貴子氏ならびに社外監査役の山口隆央氏および竹本節子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、2021年1月1日以降の担当等は以下のとおりであります。

代表取締役 会長	濱 逸 夫	取締役会議長、最高経営責任者
代表取締役 社長執行役員	掬 川 正 純	最高執行責任者、Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd. 代表者
取 締 役 上席執行役員	小 林 健二郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、サステナビリティ推進部、 統合システム部、BPR推進部担当
取 締 役 上席執行役員	榊 原 健 郎	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、 法務部担当
取 締 役 上席執行役員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、 特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、 コーポレートコミュニケーションセンター担当、 Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取 締 役 執 行 役 員	乗 竹 史 智	SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、 生産本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、 安全防災推進室担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、 Global Eco Chemicals Singapore Pte. Ltd. 代表者

なお、2020年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、鈴木 均、岡野知道、千葉弘之、平岡真一郎、長澤二郎、福田健吾、清水康継、永井隆志、小池陽子、田中孝祐

また、2021年1月1日付で選任した、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、鈴木 均、岡野知道、千葉弘之、平岡真一郎、長澤二郎、福田健吾、清水康継、永井隆志、小池陽子、田中孝祐、竹森征之、林 同心

2. 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
社外取締役	内 田 和 成	17回中 17回	—	当社グループの経営戦略に関する助言および経営全般にわたる事業強化のための発言を適宜行っております。
	白 石 隆	17回中 17回	—	当社グループの経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言を適宜行っております。
	菅 谷 貴 子	17回中 17回	—	当社グループのリスク管理およびコンプライアンス体制強化のための発言を適宜行っております。
社外監査役	山 口 隆 央	17回中 16回	15回中 15回	当社グループの財務、会計分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
	竹 本 節 子	17回中 17回	15回中 15回	当社グループの税務分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容

当期に係る取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容は以下のとおりであります。

(1) 方針決定の方法

当社は、取締役および監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性および透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役3名、社外監査役2名の計5名であります。

(2) 方針の内容

<業務執行役員（社外取締役および監査役を除く役員）>

- ①月次固定報酬および業績や株価に連動する業績連動報酬で構成する。
- ②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。
また、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。
- ③業績連動報酬は、賞与および2017年3月30日開催の第156期定時株主総会でご承認をいただき導入した業績連動型株式報酬で構成する。
- ④役員報酬に占める各報酬の割合は、基本報酬である固定報酬比率50%、業績連動比率50%（内、賞与30%、株式報酬20%）を目安とする。
- ⑤賞与は、過去の支払実績および他社事例を考慮して、当該事業年度に係る事業利益の0.5%の50%と親会社の所有者に帰属する当期利益の0.75%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を各取締役役に配分することとし、その上限額を2億5,000万円とする。
ただし、上記のそれぞれの利益が損失の場合、利益額を0として算出する。
- ⑥業績連動型株式報酬は、毎事業年度に付与する「固定部分」と、中期経営計画対象期間中の毎事業年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、「固定部分」と「業績連動部分」との割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2とする。

<業務執行しない役員（社外取締役および監査役）>

- ①月次固定報酬のみとする。
- ②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

<ご参考> 業務執行役員（社外取締役および監査役を除く役員）の報酬の割合の目安



4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取 締 役	9名	257百万円	201百万円	110百万円	569百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（36百万円）	—	—	（36百万円）
監 査 役	4名	84百万円	—	—	84百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（24百万円）	—	—	（24百万円）
合 計	13名	341百万円	201百万円	110百万円	653百万円
（うち社外役員）	（5名）	（60百万円）	—	—	（60百万円）

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 取締役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき300百万円以内と決議されております。
 3. 監査役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき110百万円以内と決議されております。
 4. 株式報酬のために拠出する金員の上限は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、2017年12月31日で終了する事業年度から2020年12月31日で終了する事業年度までの合計4事業年度を対象として6億円、株式等の総数は360,000株(1事業年度あたり90,000株)以内と決議されております。
 5. 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益をもとに算出し確定した金額であります。また、株式報酬は、当期の業績達成度に応じて制度対象者に付与される株式付与ポイントを取得価格で換算した金額であります。
 6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

IV 当社の会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当期に係る報酬等の額	95百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 39頁に記載の当社の重要な子会社のうち、獅王日用化工(青島)有限公司、獅王家品股份有限公司、Lion Corporation (Korea)、Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd、獅王(香港)有限公司、Lion Corporation (Thailand) Ltd.、Southern Lion Sdn. Bhd.は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、海外税務当局へ提出する書類作成業務の対価を支払っております。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5. 責任限定契約の内容

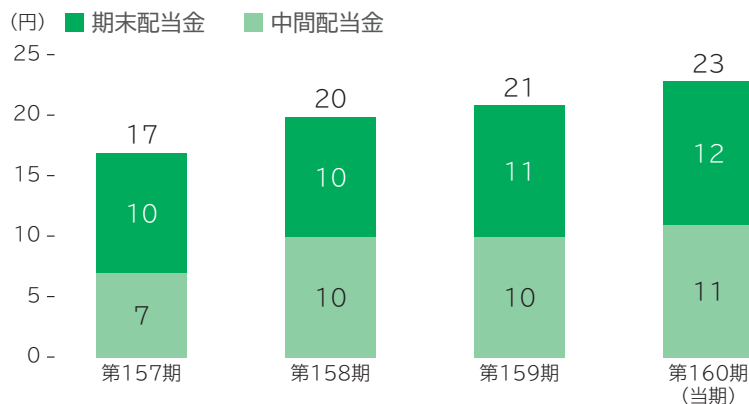
当社は、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は連結配当性向30%を目安として継続的かつ安定的に実施し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績および配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間11円（支払開始日：2020年9月4日）、期末12円（支払開始日：2021年3月2日）とさせていただきます。

<ご参考> 1株当たりの配当金の推移



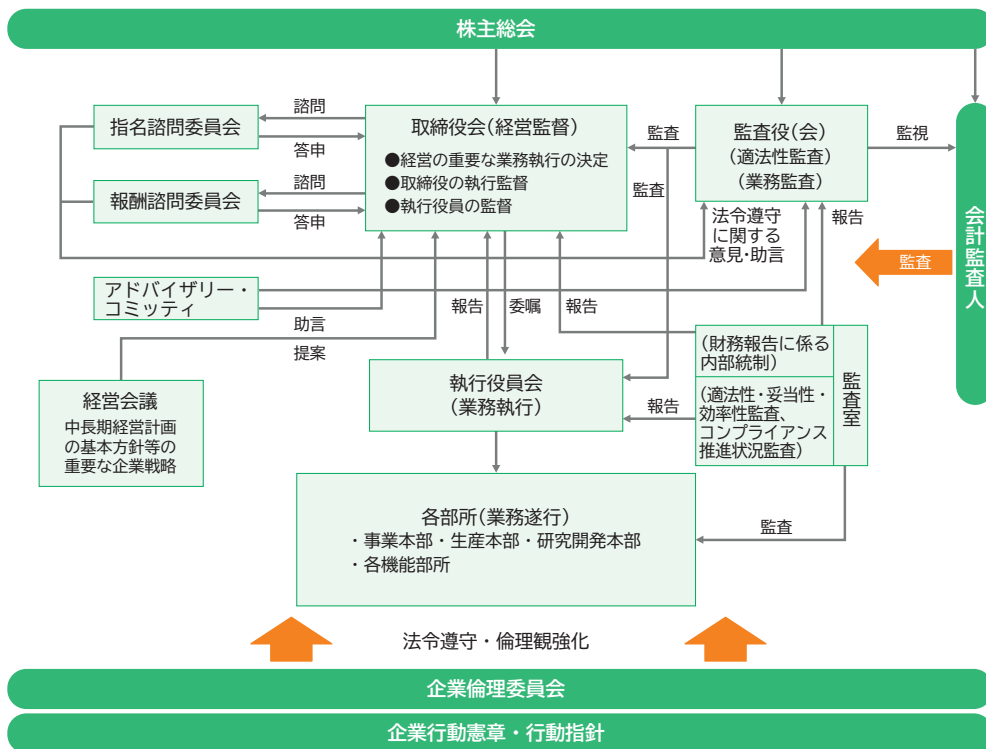
<ご参考> 当社のガバナンス体制

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

■機関設計

当社は、取締役会が経営の監督機能を十分に果たし、独任制の監査役が適切な監査機能を発揮する企業統治体制として、会社法上の監査役会設置会社を採用しています。また、取締役会による経営の監督機能を強化し、意思決定の迅速化を図るため執行役員制を導入するとともに、経営の透明性を高めコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社外取締役および社外監査役を中心とした指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。さらに、法令遵守および経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成するアドバイザー・コミッティを設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）



取締役・取締役会・執行役員会等

取締役会は取締役9名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令または定款で定める事項のほか、会社の業務執行に関連する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しております。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。また、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。さらに、事業に直結する業務執行に関する施策については、執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

指名諮問委員会

当社の取締役、監査役および執行役員ならびにそれぞれの退任後の顧問等（以下、「役員等」という。）の選任プロセスの客観性および透明性を高めるため、社外役員および取締役会議長があらかじめ定めた代表取締役により構成する「指名諮問委員会」を2016年6月30日付で設置しております。同委員会は、役員等の資質・選解任理由・プロセス等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会（監査役については監査役会）に答申します。代表取締役社長の後継者育成についても、委員会にて意見交換等を実施します。同委員会の委員長は、社外取締役である白石隆氏であります。（2020年12月31日現在）

報酬諮問委員会

役員報酬等の客観性および透明性を高めるため、独立役員である社外取締役および社外監査役のみで構成する「報酬諮問委員会」を2006年12月27日付で設置しております。同委員会は役員等の報酬体系、水準、賞与査定方法等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。同委員会の答申に基づき、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会の決議を経て、役員報酬体系を2017年12月期より改定しております。また、2020年12月開催の報酬諮問委員会にて、業績連動型株式報酬の更新や役員報酬基本方針の改定等につき、取締役会の諮問を受け審議し、取締役会に答申しております。なお、2020年の役員報酬については、月次固定報酬について2020年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2020年3月開催の取締役会で決議し、業績連動報酬について2021年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2021年3月の取締役会で審議する予定であります。同委員会の委員長は、社外取締役である内田和成氏であります。（2020年12月31日現在）

アドバイザリー・コミッティ

社外有識者からなるアドバイザリー・コミッティを年2回開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、CSR（企業の社会的責任）の考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。現在の委員は6名であります。

監査役・監査役会

監査役は4名で、社外監査役（独立役員）2名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名および常勤監査役1名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役会は2カ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役および監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取（財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。）、本社および主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。監査役会は、会計監査人からの監査報告（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）等や、内部監査部門である監査室からの監査報告（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況および評価結果を含む）等に際して、リスク・アプローチ視点からの意見交換等を行い、連携を図っております。また、取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用を図っております。さらに、代表取締役との定例意見交換会を年3回実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
<https://www.lion.co.jp/ja/company/governance/>



1. サステナブルな地球環境への取組み推進



生物多様性保全活動を、全事業所にてスタート

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、「脱炭素社会」と「資源循環型社会」の実現、そして自然との共生に取り組んでいます。自然との共生の取組みの一つとして、生物多様性保全活動の活性化を掲げており、2020年に国内の当社グループ会社の全事業所での実施を目標としてまいりました。2020年6月、当社の福岡オフィスにおける博多湾自然環境保護活動支援の開始をもって、全15事業所での生物多様性保全活動を実現いたしました。

開始年	事業所名	活動内容
2003年	小田原工場（神奈川県）	① 酒匂川水系のメダカの繁殖、ホタルの育成
2010年	大阪工場（大阪府）	② アカウミガメの保護活動
2011年	千葉工場（千葉県）	③ 里山ビオトープ整備活動
2012年	ライオンケミカル(株) オレオケミカル事業所（香川県）	④ トンボ池の整備活動 （絶滅危惧Ⅱ類マイコアカネの繁殖）
2013年	明石工場（兵庫県）	⑤ エノキビオトープ活動 （黒蝶オオムラサキ育成）
2015年	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株) 四日市事業所（三重県）	⑥ 吉崎海岸の保全活動 （海岸清掃、外来植物種駆除）
	名古屋オフィス（愛知県）	⑦ 名古屋城外堀のヒメボタル保護活動支援
2016年	ライオンケミカル(株) ファインケミカル事業所（茨城県）	⑧ 白砂青松プロジェクト活動
2017年	大阪オフィス（大阪府）	⑨ のだふじ保護活動支援
2018年	札幌オフィス（北海道）	⑩ 札幌ワイルドサーモンプロジェクト （SWSP）活動支援
	仙台オフィス（宮城県）	⑪ 井土メダカ里親活動
	本社・東京オフィス（東京都）	⑫ 東京の在来種野草保護活動 （野のくさプロジェクト）
2019年	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株) 小野事業所（兵庫県）	⑬ ため池の水生植物保全活動
	平井事業所（東京都）	⑭ 江戸川下流および東京湾の環境整備
2020年	福岡オフィス（福岡県）	⑮ 海岸清掃（ラブアース活動）を通じた 博多湾自然環境保護活動支援



本社・東京オフィス
東京の在来種野草保護活動
（野のくさプロジェクト）



ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)
四日市事業所
吉崎海岸の保全活動



小田原工場
ホタルの育成



2. 健康な生活習慣づくり



当社グループは、100年以上前からオーラルケア習慣の普及啓発活動を、日本に留まらずアジアにも広げ推進しています。当社グループのパーパス（存在意義）である「より良い習慣づくりで、人々の毎日に貢献する（ReDesign）」にもとづき、個人的課題や社会的課題への取り組みを通じて、より多くの人々の「健康な生活習慣づくり」に貢献すべく、さらなる新しいチャレンジを開始します。

2030年に向けた新たなチャレンジ

「健康格差」の縮小

人々の健康は、遺伝子や生活習慣といった個人固有の要因だけでなく、その人の生活環境における文化や価値観、社会的・経済的な地位等の社会的要因によっても左右されています。今後、この社会経済的格差による「健康格差」が深刻化し、世界的に大きな課題になっていくとみられています。

当社グループは、次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーを目指す企業として、「健康格差」という社会課題に取り組むことで、事業と社会の共通価値を創造し、一人ひとりの「心と身体へのヘルスケア」の実現に貢献していきます。まずはその第一弾として、「健康な生活習慣づくり」への貢献度が高いオーラルケアにおいて、新たな事業アクションを展開していきます。



新たな事業アクション「インクルーシブ・オーラルケア」

生活環境、身体、経済、教育・情報等の状況により生じたオーラルケア機会の格差を解消し、誰ひとり取り残さず、すべての人にオーラルケアの機会をサステナブルに提供することで、人が本来持っている“健やかに生きる力”をオーラルケアから引き出し、育むことを目指す活動。



取り組みの方向性と2030年目標

これからの
取り組み

・オーラルケア機会の格差解消を通じて、事業機会を拡大しながら、「健康格差」の縮小に貢献



・IoTやAI等テクノロジーを活用した様々な商品やサービスの提供による貢献

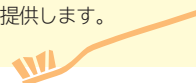


・オーラルケア習慣の定着化
・「予防歯科」習慣の普及等による一人ひとりのオーラルケア意識の向上への貢献

現在の
取り組み

「健康な生活習慣づくり」の2030年目標

生活環境、身体、経済、教育・情報等の状況に関わらず、誰もが、必要なときに、いつでもオーラルヘルスケアを行える機会を提供します。



当社のサステナビリティへの取り組みにつきましては、当社ウェブサイトも併せてご参照ください。

<https://www.lion.co.jp/ja/csr/>



連結計算書類 (IFRS)

連結財政状態計算書 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産)		
流動資産	245,419	222,497
現金及び現金同等物	121,534	110,406
営業債権及びその他の債権	62,421	61,759
棚卸資産	45,158	43,555
その他の金融資産	8,592	4,024
その他の流動資産	5,108	2,750
小計	242,815	222,497
売却目的で保有する資産	2,603	-
非流動資産	190,081	158,204
有形固定資産	118,379	90,903
のれん	182	182
無形資産	18,921	13,485
使用権資産	4,873	5,940
持分法で会計処理されている投資	6,310	9,165
繰延税金資産	5,632	2,577
退職給付に係る資産	9,936	9,597
その他の金融資産	24,859	25,517
その他の非流動資産	986	833
資産合計	435,501	380,701

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(負債)		
流動負債	166,628	135,718
営業債務及びその他の債務	141,259	116,268
借入金	1,405	1,404
未払法人所得税等	11,569	6,568
引当金	1,401	1,582
リース負債	1,387	1,495
その他の金融負債	893	739
その他の流動負債	8,710	7,659
非流動負債	24,016	23,781
借入金	639	889
繰延税金負債	1,278	873
退職給付に係る負債	13,009	12,091
引当金	357	357
リース負債	4,685	5,510
その他の金融負債	2,487	2,648
その他の非流動負債	1,558	1,411
負債合計	190,644	159,499
(資本)		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	34,986	34,788
自己株式	△ 4,739	△ 4,739
その他の資本の構成要素	10,076	11,320
利益剰余金	156,965	132,619
親会社の所有者に帰属する持分合計	231,723	208,421
非支配持分	13,133	12,780
資本合計	244,856	221,201
負債及び資本合計	435,501	380,701

連結損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考） 前期金額
売上高	355,352	347,519
売上原価	△ 175,479	△ 175,588
売上総利益	179,872	171,931
販売費及び一般管理費	△ 143,934	△ 141,882
その他の収益	12,248	1,519
その他の費用	△ 4,112	△ 1,735
営業利益	44,074	29,832
金融収益	679	752
金融費用	△ 146	△ 168
持分法による投資損益（△は損失）	△ 112	986
税引前当期利益	44,494	31,402
法人所得税費用	△ 12,538	△ 8,422
当期利益	31,955	22,980
当期利益の帰属		
親会社の所有者	29,870	20,559
非支配持分	2,084	2,420
当期利益	31,955	22,980

計算書類（日本基準）

個別

貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)		
流動資産	178,926	159,481
現金及び預金	109,086	64,468
受取手形	1,426	1,661
売掛金	34,517	32,967
有価証券	-	29,999
商品及び製品	19,976	19,804
仕掛品	1,223	1,036
原材料及び貯蔵品	7,792	6,911
前払費用	1,057	972
未収収益	690	653
その他	3,160	1,009
貸倒引当金	△ 4	△ 4
固定資産	159,671	130,628
有形固定資産	81,737	58,918
建物及び構築物	15,283	15,490
機械及び装置	20,394	17,555
車輛運搬具	132	146
工具、器具及び備品	3,351	3,290
土地	7,833	8,891
リース資産	187	188
建設仮勘定	34,553	13,356
無形固定資産	11,460	5,971
商標権	346	392
ソフトウェア仮勘定	9,572	4,100
その他	1,541	1,478
投資その他の資産	66,473	65,738
投資有価証券	18,855	20,664
関係会社株式	23,479	25,526
関係会社出資金	3,606	3,606
長期貸付金	3,240	2,450
前払年金費用	11,088	11,212
長期前払費用	53	135
繰延税金資産	4,330	1,662
その他	1,850	509
貸倒引当金	△ 30	△ 29
資産合計	338,598	290,110

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(負債の部)		
流動負債	140,633	111,380
支払手形	16,700	10,561
買掛金	27,014	28,181
リース債務	64	58
未払金	52,348	39,752
未払法人税等	8,979	4,810
未払費用	2,632	2,670
預り金	24,264	18,557
賞与引当金	3,620	2,752
返品調整引当金	298	293
販売促進引当金	4,507	3,583
役員賞与引当金	196	149
その他	7	10
固定負債	8,638	8,141
リース債務	123	130
株式給付引当金	482	285
退職給付引当金	6,250	5,950
長期預り金	1,362	1,354
資産除去債務	420	420
負債合計	149,271	119,522
(純資産の部)		
株主資本	180,254	160,813
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	35,300	35,298
資本準備金	31,499	31,499
その他資本剰余金	3,800	3,798
利益剰余金	116,005	96,566
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金	110,453	91,014
圧縮記帳積立金	291	532
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	88,686	69,006
自己株式	△ 5,484	△ 5,484
評価・換算差額等	8,933	9,630
その他有価証券評価差額金	8,933	9,630
新株予約権	138	143
純資産合計	189,326	170,588
負債及び純資産合計	338,598	290,110

個 別

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額		(ご参考) 前期金額	
売上高	281,999		269,478	
売上原価	105,641		101,044	
売上総利益	176,357		168,434	
販売費及び一般管理費	154,597		151,540	
営業利益	21,760		16,894	
営業外収益				
受取利息	23		23	
受取配当金	4,527		4,598	
受取ロイヤリティー	1,338		1,242	
雑収入	337	6,226	256	6,121
営業外費用				
支払利息	134		122	
たな卸資産処分損	423		380	
雑損失	168	726	40	543
經常利益	27,261		22,471	
特別利益				
固定資産処分益	10,945		-	
投資有価証券売却益	1,338		748	
子会社清算益	-		2,159	
その他	1,071	13,355	418	3,326
特別損失				
固定資産処分損	546		323	
減損損失	3,014		11	
関係会社株式評価損	1,999		-	
投資有価証券売却損	2		6	
災害による損失	17		377	
その他	344	5,925	-	718
税引前当期純利益	34,690		25,079	
法人税、住民税及び事業税	11,363		6,124	
法人税等調整額	△ 2,517	8,845	△ 536	5,587
当期純利益	25,844		19,491	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東朋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライオン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ライオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東朋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライオン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。なお、事業報告の「当社の支配に関する基本方針および買収防衛策」に記載のとおり、2021年1月29日開催の取締役会において、第160期定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続しないことを決議しております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

ライオン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 新 川 俊 之 ㊟

監査役（常勤） 鎌 尾 義 明 ㊟

社 外 監 査 役 山 口 隆 央 ㊟

社 外 監 査 役 竹 本 節 子 ㊟

以 上



新製品紹介

ヒットのタマゴ

株主の皆さまとライオンを結ぶコミュニケーションページ



日中同時発売!

オーラルケア分野

3月発売

ライティー Lightee ハミガキ

“光を反射する”明るく白い歯に

ミクロクレンジング処方で、歯の表面にできるミクロなキズの汚れまでブラッシングにより徹底除去。フッ素※1がエナメル質の修復※2を促進し、ムシ歯を予防。

光を反射する、明るく※3白い歯に導きます。

※1 フッ化ナトリウム

※2 再石灰化

※3 本来の歯の白さへ



医薬部外品

販売名:ライオンデンタルペーストL

ファブリックケア分野

4月発売

ソフラン プレミアム消臭 ウルトラゼロ



次世代の柔軟剤、「目指したのは絶対無臭」

ニオイを感知させない、日本初※1のテクノロジーを搭載。

嗅覚に着目した「ニオイキャンセリング機能」が、周りの人が悪臭を感知する前にブロック。臭いニオイを感じさせなくします。だから、一日中衣類のニオイで悩ませません。さらに、抗菌成分配合で高い抗菌効果※2を発揮。香りは乾くと残らないピュアソープの香り。

※1 柔軟剤分野内(先行技術調査 2020年9月 当社調べ)

※2 すべての菌に対して抗菌効果があるわけではありません。





ファブリックケア分野

2月発売

ブライト ストロングきわみ STRONG極 パウダー

究極品質を目指したプラスワンパウダー

粉末漂白剤の性能を高める漂白ブースト成分※1を当社史上最大濃度配合。洗剤に足して洗濯するだけで、汚れの漂白、ニオイの徹底除去はもちろん、除菌※2、ウイルス除去※2・3まで可能にする衣料用漂白剤です。

※1 漂白活性化剤

※2 すべての菌・ウイルスを取り除くわけではありません。

※3 つけおき洗いの条件



リビングケア分野

2月発売



チャーミーマジカ CHARMY Magica プラス 速乾+ カラッと除菌

水切れがよく 速く乾く！清潔！

いつも通り洗うだけで、食器が速く乾き、清潔に仕上がる食器用洗剤です。スポンジ、まな板、ふきんの菌が気になる時は、これ1本でしっかり除菌※もできます。

※すべての菌を除菌するわけではありません。





新製品紹介

清潔・衛生習慣の定着に向けて

株主の皆さまとライオンを結ぶコミュニケーションページ

国内ハンドソープシェアNO.1※のキレイキレイに、

菌・ウイルス対策に

「青のキレイキレイ シリーズ」が誕生！



1997年に誕生したキレイキレイは、「楽しく洗える薬用ハンドソープ」という独自のポジションを確立。手洗いを“キレイキレイする”という楽しい習慣に変えることで、家族の清潔習慣に浸透させたいという想いを込めて、製品提供を続けてきました。

そしてこの度、人々の清潔意識の高まりを背景に、ハンドソープで培ってきた機能・経験・実績を、手洗いのシーンだけでなく、手指の消毒や菌・ウイルス対策にも活かしたいとの想いから、「青のキレイキレイ シリーズ」をラインナップしました。

※ 2020年1月～12月シリーズ累計販売金額 (輸入インテージSRIハンドソープ市場)

手指用



指定医薬部外品 (効能:手指・皮膚の洗浄・消毒)

販売名:ライオン薬用ハンドジェル

手指の消毒ジェル

密着ジェルが手にとどまる！

- ・細菌・ウイルスに効く※1！
- ・密着ジェルがとどまって消毒！
- ・必要な場面ですべて使える



指定医薬部外品 (効能:手指・皮膚の洗浄・消毒)

販売名:ライオン薬用消毒ハンドスプレー

手指の消毒スプレー

外から帰ったら速攻消毒！

- ・細菌・ウイルスに効く※1！
- ・手に広げやすい！
- ・乾きが速い！

身のまわりのモノ用



雑貨

除菌・ウイルス除去スプレー

菌・ウイルスは家に持ち込みたくない！

- ・菌・ウイルスを除去※2
- ・衣類・プラスチック類にこれ1本
- ・抗菌効果も！

※1 エンペロープ型ウイルスにてテスト。すべての細菌・ウイルスに効果があるわけではありません。

※2 すべての菌・ウイルスを取り除くわけではありません。

これまでの手洗い習慣はもちろん、外出先、帰宅時など、毎日の暮らしのさまざまな場面で菌・ウイルス対策をサポートしていきます。



「キレイキレイ
泡ハンドソープ専用
オートディスペンサー」
新発売！

新発売



手をかざすだけで、きめ細かなたっぷりの泡が出て、いつものつめかえ用が使えてお得です！



つめかえ用



「大切な誰かを想い、衛生行動をとる」ことで、笑顔で人と人が触れあえる社会へ『キレイのリレー』プロジェクト始動

衛生習慣を広げてきたキレイキレイが全国の事業者と協働で教育現場・医療現場の支援を実施。

2021年、キレイキレイは『キレイのリレー』プロジェクトをスタートしました。

このプロジェクトは、自分を守るだけでなく大切な誰かを想う衛生行動を、ひとりひとりが“リレー”のようにつなげていくことで、

人と人との触れ合いにあふれ、人と寄り添いながら、もっと前向きに過ごせる社会を目指す活動です。

『キレイキレイ』は、誕生以来24年間、手洗い習慣化を目指し、活動を続けてきました。

しかし、昨年以降、誰もが想像していなかった生活に一変してしまいました。

この状況の中で、ご家庭内だけでなく公衆衛生を支えるブランドとして進化し、これまでに培ってきた衛生に関するノウハウで、商品と情報を提供することで、衛生行動の習慣化促進に貢献していきます。



トピックス

好調が続く中国事業

株主の皆さまとライオンを結ぶコミュニケーションページ



Point 1

日本発ブランドの販売拡大



日本で販売しているライオンブランドが、中国のお客様にもご好評を頂いています。日本のノウハウと現地の強みを融合させたマーケティングによりブランドの定着に取り組んでいます。

特に日本でもおなじみのオーラルケアブランド『クリニカ』、『システム』などが好調に推移しています。



クリニカエナメルパール
ハミガキ



ホワイト&ホワイトライオン
ハミガキ



システム
ハブラシ



NONIO マウスウォッシュ
洗口液

日中同時発売！ 美白ハミガキ Lightee

“光を反射する”明るく*1 白い歯に導く美白ハミガキの新製品『Lightee(ライティー)』を日本での発売(2021年3月31日)に合わせ、中国でも同時発売します。*2

『Lightee』は歯の美白ケアを通じ、新しい生活スタイルの模索の中で、多様な選択肢に直面して悩み・迷いながらも懸命に生きる女性たちの前向きな気持ちを応援していきます。

※1 本来の歯の白さへ

※2 中国では、獅王日用化工(青島)有限公司より販売

光発想 美白ハミガキ

Lightee
ライティー



当社は海外事業において、中国を最重点国と位置づけ、オールケア製品を中心に積極的に事業を展開しています。近年、中国のお客様の日本発ブランドへの強い信頼感・安心感から日本製品への需要が高まっており、日本からの供給拡大や多様なチャネルを通じたアプローチの強化により、ライオン製品の販売拡大、ブランド育成に取り組んでいます。このような施策の結果、現地における売上※は、2019年に引き続き2020年も大幅に伸長し、海外事業の成長を牽引しています。

※現地法人 獅王日用化工(青島)有限公司の売上(現地通貨ベース)

Point 2

Eコマースチャネルの積極的な活用



中国では、Eコマースチャネルが大きな流通チャネルとなっています。当社は、中国事業拡大に向けEコマースを重要なチャネルと捉え、早くから注力してきた結果、現在では現地売上の60%以上がEコマースを通じた売上となっています。

最近では、ライブ配信で商品を紹介し、リアルタイムでお客様とコメントや質問等、チャットで対話しながら販売する「ライブコマース」の市場規模が急激に拡大しており、当社もこの販売チャネルを活用した販売プロモーションを積極的に進めています。

当社は、Eコマースチャネルが引き続き、中国事業において重要な役割を果たすと考えており、今後も多様なアプローチを通じて販売拡大を目指します。

Eコマースチャネルを通じて販売している現地ブランド

ライブコマース
による
プロモーション



獅王 花語白
ハミガキ



LION SMART KEY
電動ハブラシ

中国事業のさらなる拡大に向けて

中国は、人口14億人の巨大なマーケットであり、日本と同様に高齢化が進んでいます。

当社が長年にわたって国内で培ってきた知見、ノウハウを活かし、製品の販売のみならず、さまざまな生活情報の発信を通じて、ライオンブランドの浸透を図り、中国事業の成長を加速させていきます。

株式事務のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
株主確定基準日	(1)定時株主総会議決権行使株主 12月31日 (2)剰余金の配当受領株主 6月30日、12月31日 (3)その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【株式に関するお手続きについて】

- 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金振込指定などを行う場合の受付窓口は、原則として口座を開設されている証券会社等になります。
郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。
- 証券会社等の口座ではなく特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、三菱UFJ信託銀行株式会社で受付いたします。
- 特別口座に記録された株式を市場で売却する場合は、特別口座から直接売却することができませんので、証券会社等の口座に振替える必要がございます。

期末配当金のお支払いについて

第160期の期末配当金は、2021年2月12日開催の取締役会の決議にもとづき、1株につき12円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

- 銀行の口座への振込をご指定の株主さまには、同封の「第160期期末配当金計算書」とおり「『配当金振込先ご確認』のご案内」に記載の口座へ振込手続きをいたしましたので、ご確認願います。
- 口座への振込をご指定されていない株主さまには、第160期期末配当金の「配当金計算書」とともに「配当金領収証」を同封いたしますので、銀行払渡しの期間中に最寄りのゆうちょ銀行の本支店および出張所ならびに郵便局でお受取り願います。

ライオン株式会社

〒130-8644 東京都墨田区本所一丁目3番7号
TEL(03)3621-6211
<https://www.lion.co.jp/>



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。また、株主総会へご出席の株主さまへのお土産は取りやめさせていただきます。

- 議決権の事前行使について ・書面またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- 接触感染防止について ・当社役員との懇談会は実施いたしません。
・水、お茶等の飲料はご用意しておりません。

会場

国技館

東京都墨田区横網
一丁目3番28号

交通

JR総武線 両国駅
西口より徒歩約2分
都営地下鉄大江戸線 両国駅
A3・A4出口より徒歩約8分

お願い：
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
受付開始は午前9時を予定しております。

【ご参考】



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いいたします。

マスクを
ご着用ください。



体調がすぐれない場合は、
ご無理のないご判断を
お願いいたします。



株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策およびライブ配信について」をご参照ください。